

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
丸協運輸株式会社	次長	吉川 昌利	大阪府	運送業	https://www.marukyo.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ③	パレット等の活用	パレットのままで荷降ろしして頂ける様な体制を取って頂ける様、荷主に対し交渉を行う為、各荷降ろし先の情報収集を行い、各荷主への情報提供・改善要請を行い少しでも乗務員の負担軽減出来る様にする。
2	A ⑧	出荷に合わせた生産・荷づくり等	集荷車両の入場時間を事前に収集し、入場予定車両の順番に荷造りを行い少しでも待機時間を削減出来る体制作りを行う。(※但し、急ぎの出荷がある場合は、急ぎのものを優先する。)
3	A ⑪	高速道路の利用	運行時間がタイトな運行に関しましては、運行時間・拘束時間短縮を目的とし、現状一部高速道路使用から全線高速道路使用へのシフトチェンジの為、荷主への値上げ要請を実施する。
4	B ②	運賃と料金の別建て契約	一部の荷主に対し運賃と運賃外対価(料金)を別建てで契約する事により、最低賃金等の変更に伴った料金改定を行える様、提案・改善を推進していきます。
5	D ①	荷役作業時の安全対策	重量物の荷扱いを行う事による労災事故防止、作業員の負荷軽減を目的とし、作業補助具(アシストスーツ)の導入を試験的に行う。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	荷主からの要請により配送の指示があった場合でも乗務員に危険が及ぶ恐れがある場合には、手前での停車もしくは引き返しを指示し、荷主に配送不可の報告を行う様にし、危険な運行をさせない様にしていきます。配送可能かどうかはある程度乗務員の判断による。
PR欄		物流事業を通じ顧客の良き物流パートナーとして地域社会に貢献出来る会社を目指して頑張っています。	